

ADVISORY

# 大学の利益相反マネジメント構築 のために

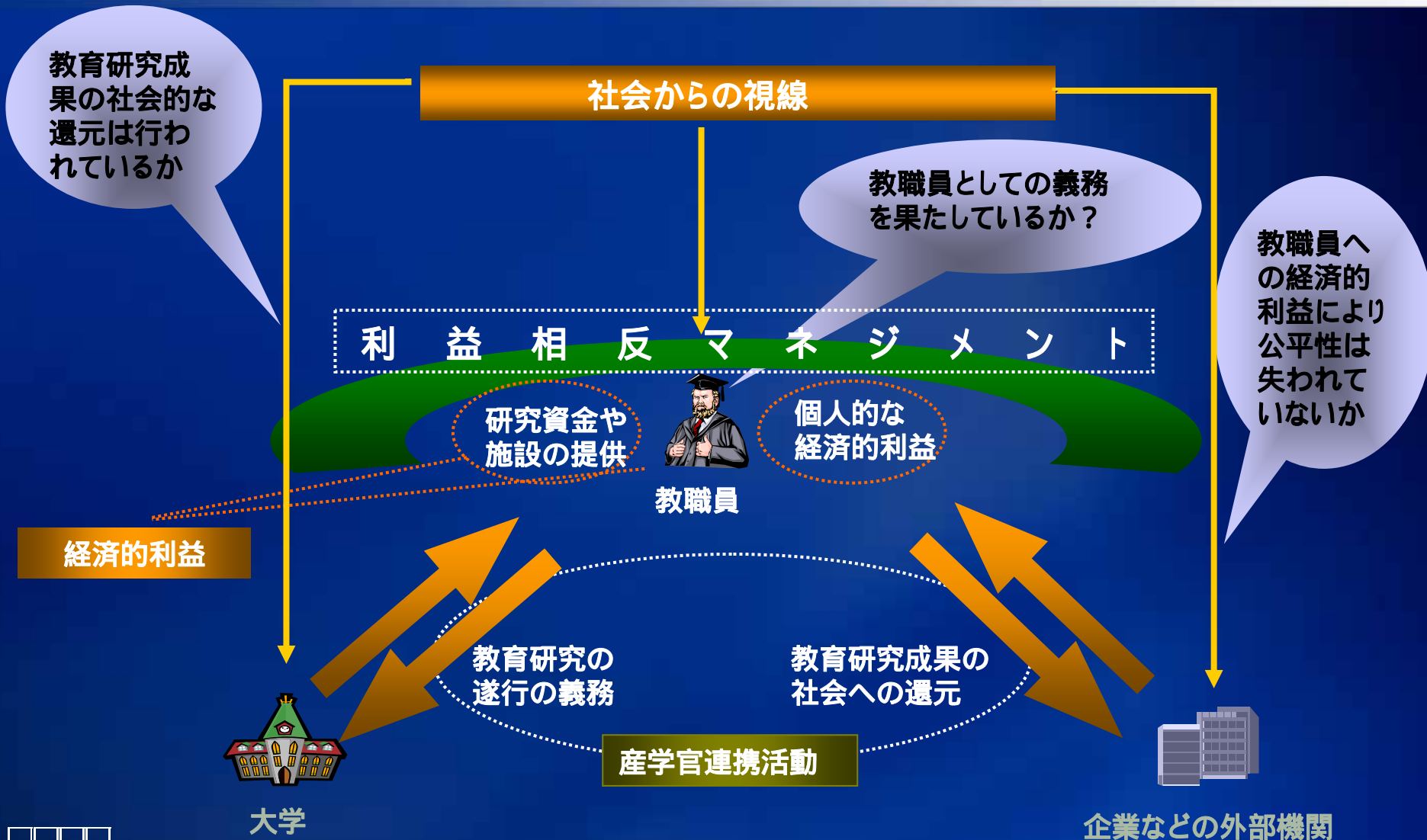
あずさ監査法人 産学官連携推進室

石原寛一

2004年8月3日

ADVISORY

# 利益相反マネジメント概観



# 導入にあたって、以下の意識、状況に陥ると危険！

日本は、産学官連携は萌芽期から成長期の段階であり、米国とは異なる

## ● ジレンマの意識

- 大学のルールや規則を強化すると、産学官連携は進まない。
- 利益相反は、不祥事対策と摘発というイメージが先行。

## ● 聖域の意識

- 産学官連携に積極的な教員ほど、大学の管理に関心が薄く、先頭に立つ教員が利益相反に関心を示さなければ、その他の教員はよりルーズになりがち。
- 自ら進んで、報告・連絡・相談をすることに馴染みがない。

## ● インセンティブの欠落

- 利益相反を守ると自分だけ損をするのでは？
- ルールや処罰を厳格にすると大学に事実を知らせたくない。

## ● 当事者意識の欠落

- チェックは大学。あとはおまかせ。

# 利益相反マネジメントは社会貢献のブレーキとなるか？

## ● 利益相反マネジメントを導入すると

- (1) 産学官連携活動は停滞する
- (2) 現状のまま
- (3) より活性化される

## ● 導入しなければ、

- 積極的に取り組む教員は、自分の行動が正しいか否か判断に苦しみ、常に不安と疑問を感じる
- 教育や学術研究、社会貢献に対する教員の価値観のズレにより、大学内部でねたみや批判の対象となる

# 導入時に強調されるべきこと

## ● 利益相反状況の発生自体が悪いことではない

産学官連携を推進していく以上、利益相反は当然に発生

教育研究活動  
を大学人として



産学官連携活動  
当事者として

個人としての責務を負い、利益を得ることは、成果に対するコミットメントやインセンティブとなり、連携を加速させる一面を持つ  
(従って、発生自体が悪いことではない)

## ● 大学は、教職員を守るため、体制を整える義務がある。

大学の産学官連携を推進する方針に従った教職員が、大学内部だけでなく、外部からも批判の対象となる可能性が生じる。

# 利益相反マネジメントの目的 「守る！！」

- 教育研究をバイアスから守る。(精神的独立性)
- 教職員や学生を社会の批判等から守る。(外観上の独立性)
- 大学の社会からの信頼を守る。
  - そのためには、大学による組織的対応が重要
  - 産学官連携推進と利益相反マネジメントは車の両輪

# 「守る！！」ために

## 1、利益相反マネジメント体制の構築

大学が社会一般に対して説明責任を果たすために

- ・ポリシー、規程の整備
- ・利益相反委員会の設置
- ・申告の仕組みと対応する部署の明確化、権限確保
- ・相談受付者(カウンセラー)の設置
- ・申告受付、情報管理、モニタリング、監査体制の整備

## 2、利益相反マネジメントの啓発活動

教職員、ポスドク、学生等一人一人への周知徹底

- ・ハンドブックの作成
- ・セミナーの開催
- ・部局、研究室ごとの啓蒙

言うは安し、行うは難し！

# 体制構築の難しさ

- 体制構築には、大学のトップレベルの意思決定・コミットメントが不可欠。
- 大学は多様な価値観を大事にするところ。論議百出の可能性。
- 産学官連携推進のブレーキになるのではという恐れ。
- 開示(申告)制度の基準、利益相反委員会等の審議ポイント等が不明確。
- 委員会メンバー、アドバイザーなどの適任者が不明確。
- 人員不足の中で、新たな領域に専任者を確保することが難しい。



# 早期の体制構築に必要な条件

- トップの強力なリーダーシップと主担当部署の推進力
- 利益相反マネジメントのゴール(目的)の関係者の共通認識
- 開示(申告)基準のなどは、はじめから100点を目指さず、申告書の雛型などを含め、適時に改訂
- 外部人材の活用や関与
- 多数の関係部署(知財、人事、総務担当部署等)が当事者意識を持って協力

# 啓発活動の難しさ

- 一般的な啓発セミナーでは、多くの教員の参加が見込めない。
- 解説集や事例集をただ単に作成しても、読んでもらえない。
- 利益相反の概念が一般的でなく、理解しにくい。
- 産学官連携活動に経験豊かな教授ほど、なかなか従来のスタイルや意識を変えられない。
- 教職員が疑問に感じたときに気軽に相談できない。

# 啓発活動の成功のために

- 大学トップが啓発セミナーに出席することを奨励。部局の教授会などで、説明。(大学としてのコミットメントを表明)
- 啓発セミナーを他の産学官連携活動を支援する内容のものと並行して開催。若手の研究者からでも、研究室レベルで啓発。
- 発明の届出や共同研究等の契約締結の際に、説明。
- 気軽に本音で話すことができる、相談を受け付けるアドバイザーの存在。
- ハンドブックなどにより、大学の規定なども含め、しっかりと何がリスクかを知ってもらうことが必要。

# 啓発活動の一つとして (利益相反ハンドブック作成のポイント)

- **図形等を入れ、シンプルに読みやすく、活用できるもの。**
  - ・分かりやすく、産学連携活動をおこなう時に役立つものを。
- **単純な活動ごとに、どの利益、義務と相反するのかを例示。**
  - ・役員兼業、共同受託研究、奨学寄付金、評価活動(臨床試験)、学生の関与、施設の提供、研究成果有体物の譲渡、出資行為等
  - ・経済的利益                      公正不偏性、教育、研究の義務
- **法令遵守(コンプライアンス)も意識して、**
  - ・不正競争防止法、インサイダー取引規制、国家公務員倫理法・国家公務員法等
- **具体的対処法、相談窓口を明示。**
  - ・利益相反アドバイザーや法務担当者、倫理管理者等

# 今後の課題

- 人員や情報管理も含めて、体制を早期に整備
- 啓発活動の継続(外部へも含め)
- 外部人材の活用
- 利益相反の判断基準、判断根拠、体制、啓発活動についての事例の集積と共有

ご清聴ありがとうございました。

あずさ監査法人  
産学官連携推進室  
石原寛一

E-mail : [sangakukan@jp.kpmg.com](mailto:sangakukan@jp.kpmg.com)